

インフルエンザワクチン接種のご案内

接種の方法

- ・予約制ではありません。接種を希望する当日窓口にお申し出下さい。診療時間内に行います。
- ・体調の良い日にお越し下さい。発熱している、風邪をひいている場合には接種できません。
- ・予診票を前もってご記入くださると、当日スムーズに接種できます。65歳未満の方の予診票はホームページからダウンロードできます。

料金

- ・13歳未満の方 1回目 3,000円 2回目 2,000円
受診中の小児の方の接種を行います。
受診中でない小児の方は、小学生以上の方、または、ご家族が受診中であり同時に接種を希望される3歳以上の方の接種を行います。
 - ・13歳以上 65歳未満の方 3,600円
 - ・65歳以上の方 2,000円
- 京都市では減免制度があります。下表の区分に該当する方（世帯ではありません）は、事前に申請し、自己負担区分証明書の発行を受けて、当日提出して下さい。

区分		接種料金
市民税課税者	総所得金額 100 万円超 125 万円以下	1,500 円
	総所得金額 100 万円以下	1,000 円
市民税非課税者、生活保護受給者		無料

- ・事前申請の方法
 - ①区役所、支所保健福祉センターに直接申請する（本人を証明する書類、生活保護受給証明書、）
 - ②郵送申請 藤田医院に申請書を備え付けています。